

# 議会運営委員会会議録

(平成28年2月8日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

平成28年2月8日（月曜日）

午前10時00分開会

事 件 （1）平成28年第1回栄町議会臨時会の付議事件について

1. 町長提出議案	10件
条例の一部改正	3件
補正予算	4件
議決事項の変更	2件
専決処分の承認	1件
2. 議員提出議案	2件
規則の一部改正	2件

（2）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

（3）その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 藤村勉君  
委員 橋本浩君  
委員 山田真幸君

副委員長 松島一夫君  
委員 金島秀夫君  
委員 大野徹夫君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大澤義和君

副議長 大野博君

説明のため出席した者

総務課長 長崎光男君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君

書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 本日は、平成28年第1回栄町議会臨時会に伴う議会運営委員会でございます。委員の皆様並びに議長はただいまこちらに向かっております、ちょっと遅れます。副議長、また町執行部から長崎総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、副議長の長崎さんよりご挨拶をいただきます。

○副議長（大野 博君） おはようございます。昨日はリバーサイドマラソンですけども、去年は雨、一昨年が雪でもって、昨日は本当にいい晴天のうちに藤村さんはたいへんだったけども無事終わったということでもってありがとうございます。第1回の臨時議会なんですけども、町長提出議案が10件ありますので、よろしく願いいたします。皆さん、風邪ひいてますので、あまり風邪ひいた人には近寄らないように、うつりますので気を付けるようお願いいたします。

以上です。

---

◎ 審 議

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。それでは、さっそく審議に入ります。

今臨時会の招集日は、2月9日の火曜日です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案として10件です。その内訳としまして、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が3件、議決事項の変更が2件、補正予算4件となっております。

それではご審議の程、よろしく願いいたします。

はじめに、町長提出議案について、長崎総務課長より説明をお願いします。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） それでは、平成28年第1回栄町議会臨時会提出議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号でございますが、専決処分を報告し、承認を求めることについて、所管課は税務課でございます。概要でございますが、平成27年12月28日に栄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして議案第2号、栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、所管課は総務課でございます。概要等でございますが、官民の給与水準等に鑑みまして、類似団体との均衡を図るべく議員報酬を見直しするものでございます。

なお、本件につきましては栄町特別職報酬等審議会に諮問をさせていただき、答申をいただいた内容で改定を考えているところでございます。

続きまして議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、国家公務員の給与改定に係る平成27年人事院勧告及び千葉県職員の給与改定に係る平成27年千葉県人事委員会勧告を踏まえまして、私共の町の一般職の職員の給与等について所要の措置を講ずるものでございます。

続きまして議案第4号でございます。特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長が常勤の特別職となることに伴いまして、その給与等について規定するとともに、一般職の職員の給与改定に伴い、一般職の職員と特別職の期末手当の年間支給月数の均衡を図るため、所要の改正を行うものでございます。

なお、教育長に関する給与額につきましても栄町特別職報酬等審議会に諮問し、答申をいただいた上で制定しているものでございます。

続きまして議案第5号、議決事項の変更について及び議案第6号、議決事項の変更について一括でご説明申し上げます。所管課は産業課でございます。概要等でございますが、まず議案第5号につきましては、平成27年第3回議会定例会において議決を得た指定管理者の指定について、指定管理者の管理する施設を変更すべく議会の議決を求めるものでございます。議案第5号では、ゆめ牧場で議決を得た議案内容の、交流館の一部として示した面積を変更するものでございます。37平方メートルを27平方メートルに変えるものです。議案第6号につきましては、観光協会で議決を得た議案内容の、交流館の一部として示した面積について変更するものでございます。40平方メートルとしていたものを50平方メートルに変更するものでございます。

続きまして、議案第7号、平成27年度栄町一般会計補正予算第6号でございます。所管課は財政課でございます。既定の歳入歳出予算に5,098万6,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を72億3,632万5,000円とするものでございます。

次に、議案第8号、平成27年度栄町国民健康保険特別会計補正予算第4号でございますが所管課は財政課でございます。規定の歳入歳出予算に、23万5,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を32億4,375万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第9号、平成27年度栄町介護保険特別会計補正予算第3号でございます。所管課は財政課です。概要でございますが、規定の歳入歳出予算額に、15万9,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を14億6,931万7,000円とするものでございます。

最後に、議案第10号でございます。平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算第7号でございます。所管課は財政課でございます。概要等でございますが、規定の歳入歳出予

算額に、25万8,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を5億7,042万6000円とするものでございます。

以上10議案でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、何か質疑等があればお願ひいたします。松島委員。

○委員（松島一夫君） 議案第7号ですけれども、一般会計補正予算の。ただ今の総務課長の説明の増額と総額ですけれども、こちらに手元にあるのと数字が違ってたように聞こえましたが、もう一度、今の説明読んでいただけますか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 5,098万6,000円を増額しまして、違いますねやっぱり。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） こちらは5,119万5,000円の増額になっている。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 申し訳ございません、どちらでしょう。ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 暫時、休憩します。

午前10時 9分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 申し訳ございませんでした。ご指摘のとおり、増額の金額が5,119万5,000円ということになりまして、総額が72億3,653万4,000円となるものでございます。

○委員長（藤村 勉君） このまま、これが正しいわけですね。

○総務課長（長崎光男君） はい。

○委員長（藤村 勉君） 他に何かございますでしょうか。

議案第5号と議案第6号は一括上程でよろしいでしょうか。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 後ほど、私のほうからご説明させていただきます。

○委員長（藤村 勉君） わかりました。では、よろしいですか。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、町長提出議案については、以上のとおりといたします。

続きまして、議員提出議案につきまして、事務局長より説明をお願いします。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、議員提出議案でございますが2件提出されております。まず一つでございますが、発議案第1号、栄町議会会議規則の一部を改正する規則、もう一つが、発議案第2号、栄町議会傍聴規則の一部を改正する規則の2件でございます。いずれも3常任委員長より提出されました。始めに発議案第1号の改正内容につきましては、昨年5月28日に全国町村議会議長会において、議員欠席理由に出産を明記する規定を追加する標準町村議会規則の一部が改正されました。栄町議会会議規則は、標準町村議会会議規則に準拠していることから、当該規定部分について、所要の改正を行うものであります。

次に、発議案第2号も発議案第1号と同じく、昨年5月に全国町村議会議長会において、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関し、つえについては削除する、標準町村議会傍聴規則の一部が改正されました。栄町議会傍聴規則は、標準町村議会傍聴規則に準拠していることから、当該規定部分について、所要の改正を行うものであります。

なお、本日の全員協議会で発議案第1号及び第2号につきましては、内容説明をさせていただきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 議員提出議案の説明が終わりましたが、質疑等があればお願いします。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、議員提出議案については、以上のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いします。

○事務局長（鈴木正巳君） それではまず、会期でございますが、議案等の内容から鑑みまして、1日、2月9日火曜日1日ということによろしいと思います。

次に、議事日程ですが、案をご覧いただきたいと思いますが、議案審議としましては、日程第3から日程第14までということに議案番号順に組んでおります。提案理由の説明の後、質疑、討論、採決までお願いいたしたいと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 暫時、休憩します。

午前10時15分 休憩

---

午前10時17分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。では、始めから鈴木事務局長よろしく申し上げます。

○事務局長（鈴木正巳君） たいへん申し訳ございませんでした。それではまず、会期でございますが、議案等の内容から鑑みまして、1日、2月9日火曜日1日ということによろしいと

思います。

次に、議事日程ですが、案をご覧いただきたいと思いますが、議案審議といたしましては、日程第3から日程第14までということで議案番号順に組んでおります。提案理由の説明の後、質疑、討論、採決までお願いいたしたいと思っております。ここで1点ほど申し上げさせていただきますが、議案第5号及び議案第6号の議決事項の変更についての審議にあたってですが、この議案の内容につきましては、昨年9月の第3回議会定例会において審議・可決されたドラムの里の指定管理者の指定についての議決事項の変更で、指定管理者、いわゆる株式会社秋葉牧場と栄町観光協会がそれぞれ管理する施設の交流館の一部、内容は、交流館内の事務室及び交流室の管理を変更する議決事項の変更についての議案が上程されました。議案第5号と議案第6号は関連事項であることから、一括議題とし提案理由の説明をいただくこととして、ご審議いただきたいと思っております。

なお、この一括議題につきましては、会議規則第37条、議長は必要があると認めるときは2件以上の事件を一括して議題とすることができる」と規定されております。このことから、一括議題とした場合、昨年9月定例会と同様に栄町観光協会の理事として大野副議長、松島議員、大野徹夫議員の3名のかたがなられております。従いまして、地方自治法第117条の規定、これは、利害関係のある事件については、議事の公正を確保するためその審議に参加することができないと、いわゆる除斥の規定ということになります。従いまして、議案の審議には参加できませんので、日程第7及び日程第8での提案理由の時と採決の際には、議題に供した後、除斥、いわゆる議場外に出ていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、一括議題とした場合、討論・採決は別々に行うことが原則でありますので、そのようなことでご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議録署名議員ですが、13番大野議員、1番菅原議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については、13番大野議員、1番菅原議員としたいと思います。

次に、会期、議事日程については、ただ今の説明のとおりといたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたします。

続きまして、その他ですが、始めに事務局長、何かありますか。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、その他ということで、議会申し合わせ事項の一部改正について申し上げます。

○委員長（藤村 勉君） 議会申し合わせ事項は議会運営委員会じゃなくていいんだ、全員協



議会でいいです。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） たいへん失礼しました。

○委員長（藤村 勉君） 他はないですか。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 先程の議案第5号と議案第6号の一括議題の件と採決の方法の結果でございますけれども、本日の全員協議会のほうで、その他の中で事務局から説明しておいたほうが明日の臨時議会がスムーズに運営されるのかと思われませんが、いかがなものかご意見をいただければと思います。要は、今までこのような事例のものを全員協議会で事前に説明されていたのかどうか、私のほうで議事録がないもので不明なもので。ただ今、傍聴されております議員さんには周知されましたが、他の議員さんがわからず、議場で万が一、質疑等がないとも限りませんのでお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 今の事務局長の説明に対して質疑ございますか。松島委員。

○委員長（松島一夫君） この説明したらよろしいんじゃないですか。

ついでに一言、言わせていただきます。今までやっていたかやっていないかなんてのはあまりこだわらなくていいから。やったほうがいいと思えばやって、前にやらなかったことをなぜやるんだとは言いませんから。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、今の件に関しては全員協議会で説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

その他、何か皆さんのほうからございますか。

[「なし」という声あり]

---

## ◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午前10時25分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成28年2月23日

議会運営委員会委員長

藤村 勉